

起 工 理 由

年額

委 託 積 算 額 円

内 訳 委 託 価 格 円

消費税相当額 円

本委託費

内 訳 表

費 目・工 種	種別・細別	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
清掃人件費	軽作業員	215	日			霧ヶ峰トイレ清掃(4月～11月) ※ゴミ収集費用含む
清掃人件費	軽作業員	140	日			守屋山トイレ清掃
清掃人件費	軽作業員	150	日			スノーシーズン霧ヶ峰トイレ清掃 (11月～3月) ※ゴミ収集費用含む
トラック	1.5t積	215	日			ゴミ収集運搬
燃料費		215	日			
一般経費						
計						
消費税						
合 計						

令和8年度 霧ヶ峰高原等美化清掃等業務委託（長期継続契約） 仕様書

1 業務対象

霧ヶ峰市営駐車場公衆トイレ
霧ヶ峰第2駐車場公衆トイレ
霧の駅公衆トイレ
奥霧ヶ峰公衆トイレ（バイオ式トイレ）
車山肩公衆トイレ・仮設トイレ（バイオ式トイレ）
守屋山公衆トイレ・仮設トイレ（バイオ式トイレ）
霧ヶ峰高原内道路
別紙位置図のとおり

2 業務概要

公衆トイレ清掃
ゴミ収集運搬

3 業務期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日

4 業務実施要領

①一般事項

この仕様書は、業務方法の概要を示すものであり、業務対象物件の清掃と美観保持のため付帯的に実施し、契約金額の範囲内で誠実に実施するものとする。

②作業順序及び方法

あらかじめ係員と打ち合わせ、その承諾を得ること。

③使用材料

清掃に使用する材料は、品質良好にして清掃に最適なものであること。
清掃に必要な用具、消耗品等は受託者が負担するものとする。

④作業時間

故障等緊急を要する場合を除き、利用者に配慮すること。

⑤公衆トイレ清掃

主たる清掃内容は次のとおりとする。

- ・霧ヶ峰公衆トイレについては観光シーズン中（4月1日～11月1日）は原則として全箇所毎日実施する。
- ・シーズンオフ（11月2日～3月31日）についてはこの限りでないが、委託者と協議して定める。
- ・守屋山公衆トイレについては観光シーズン中（4月1日～11月1日）は週3日程度実施し、シーズンオフ（11月2日～3月31日）については可能な範囲で実施する。
- ・冬期間の凍結防止処置、消毒除草等、施設維持管理を行う。

⑥ゴミ収集運搬

主たる収集場所、収集運搬内容は次のとおりとする。

(1) 霧ヶ峰高原内道路

霧の駅インターチェンジを中心に、

- 伊那丸駐車場までの道路
- 奥霧ヶ峰公衆トイレまでの道路
- 八島湿原手前下諏訪町境までの道路
- 池のくるみまでの道路
- 賽の河原バス停までの道路

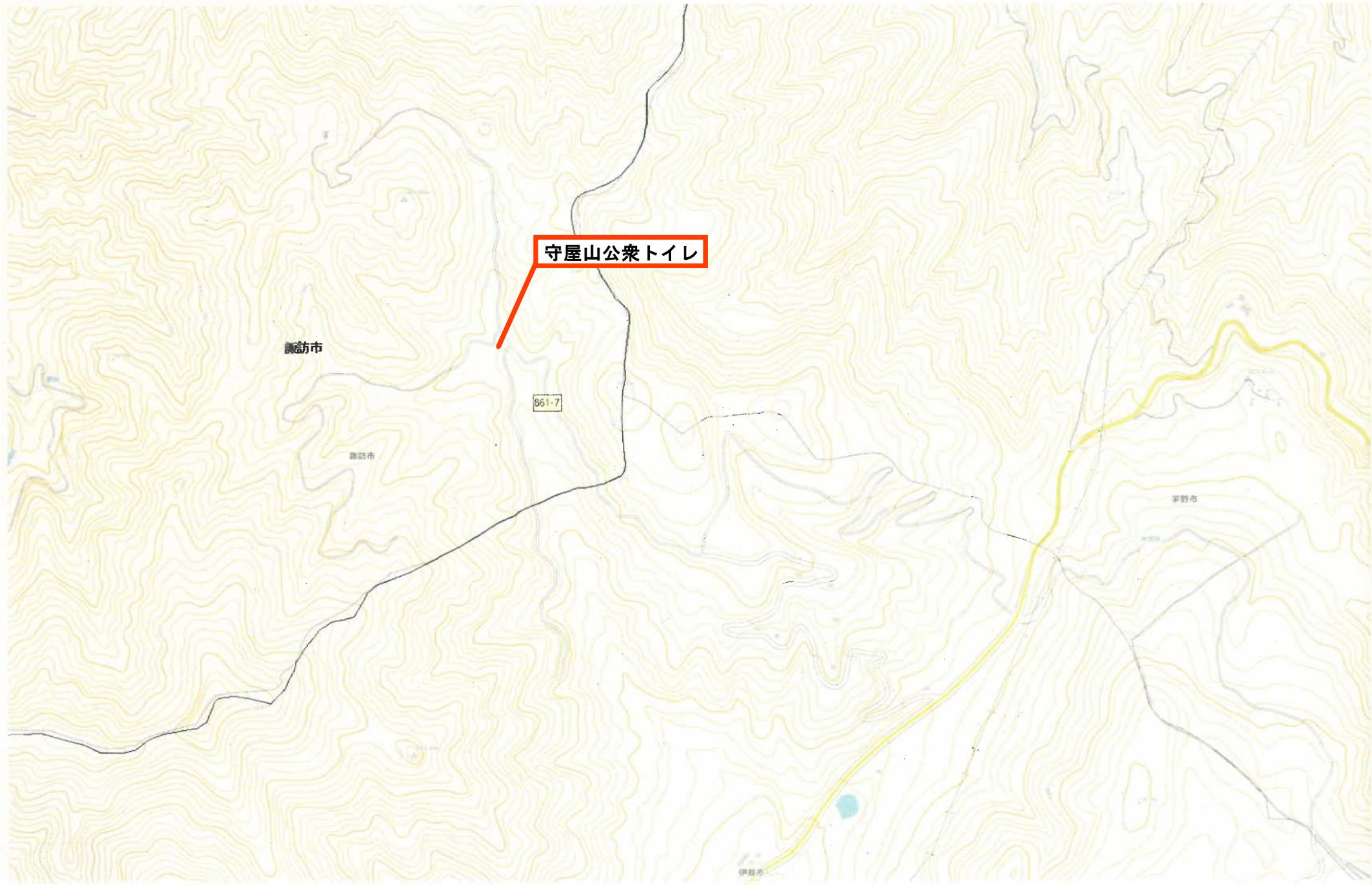
- ・トイレ清掃等の際に道路上にゴミがある場合に収集を行う。
- ・ごみ収集量に応じて適宜、諏訪湖周クリーンセンターに運搬する。

5 保有資格

当市における一般廃棄物処理業の許可証（収集運搬）を保有し、業務期間内に当該業務を適正に履行可能であること。

6 その他

この仕様書に定めのない事項が生じた場合は、双方協議のうえ文書で取り決めるものとする。



守屋山公衆トイレ

諏訪市

諏訪市

861-7

茅野市

伊藤市